

『原材料不足、人手不足、経営体力不足などの 課題の解決に取り組みたい』

持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち 水産加工連携プラン支援事業

国民への水産物の安定供給に重要な役割を果たす水産加工業が直面する原材料不足や人手不足、輸送能力不足、経営力向上といった課題の解決に向け、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援し、水産加工業の生産力向上と持続性の両立を図ります。

対象となる方

以下の②と①～⑧との2者以上により構成される連携協議会

- ① 生産段階事業者（漁業者、養殖業者）
- ② 加工・流通段階事業者（水産加工、倉庫・保管、卸売・仲卸、物流等の業を営む事業者）
- ③ 販売段階事業者（小売・外食等の業を営む事業者）
- ④ ①～③の者が構成する団体
- ⑤ 金融機関
- ⑥ 地方公共団体
- ⑦ 研究機関
- ⑧ その他民間事業者等

※構成員は日本国内に所在する組織に限ります。

支援内容

（1）対象となる取組

- ア. 資源状態の良い魚種への原材料転換、低・未利用魚を利用した新商品開発等、海洋環境の変化等に伴う原材料不足に対処し、環境負荷の少ない原材料調達を行う取組
- イ. ICTやDX等の先端技術によるイノベーションや、省エネ機器の導入、高品質な商品作り、ECを利用した販路開拓等により、生産性を向上させる取組
- ウ. デジタル化等による流通の効率化、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を解消し、持続的な供給体制を構築する取組
- エ. その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

（2）対象経費

調査・商談等旅費、プロモーション資材等作成費、研修等経費、新商品開発経費、電子システム導入費、物流構造改善費、水産加工機器・資材、流通機器・資材等

（3）補助率 1／2等

ご利用方法

事業実施主体が実施する公募に応募する必要があります。
ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

水産庁漁政部加工流通課指導班

電話：03－3591－5612